

# 利用料金表【短期入所】

H21.4.1

## ◆ 1日あたりの利用料

要介護状態区分	介護費用1割負担	送迎費用(加算)	居住費の負担	食費の負担	実費負担
要支援1	個室 492 円	片道 193円 + 往復 385円	① 個室 320 円	① 300 円	日常生活に要する費用
	多床室 544 円				
要支援2	個室 610 円		② 個室 420 円	② 390 円	
	多床室 668 円				
要介護1	個室 669 円		③ 個室 820 円	③ 650 円	
	多床室 755 円				
要介護2	個室 743 円		④ 個室 1,250 円	④ 1,451 円	
	多床室 829 円				
要介護3	個室 817 円				
	多床室 902 円				
要介護4	個室 891 円				
	多床室 976 円				
要介護5	個室 964 円				
	多床室 1,050 円				

※居住費・食費は、利用者負担段階により異なります。①～④は、各段階を表します。

## 1 介護費用

### (1)併設Ⅰ型(従来型個室)

介護保険の介護給付費のうち「1割」が自己負担金です。

要介護状態区分	単 位	加算	合 計	日数	地域加算	日 額	日額1割負担
要支援1	464	6	470	1	10.45	4,911 円	492 円
要支援2	577	6	583	1	10.45	6,092 円	610 円
要介護1	621	19	640	1	10.45	6,688 円	669 円
要介護2	692	19	711	1	10.45	7,429 円	743 円
要介護3	762	19	781	1	10.45	8,161 円	817 円
要介護4	833	19	852	1	10.45	8,903 円	891 円
要介護5	903	19	922	1	10.45	9,634 円	964 円

### (2)併設Ⅱ型(多床室)

要介護状態区分	単 位	加算	合 計	日数	地域加算	日 額	日額1割負担
要支援1	514	6	520	1	10.45	5,434 円	544 円
要支援2	633	6	639	1	10.45	6,677 円	668 円
要介護1	703	19	722	1	10.45	7,544 円	755 円
要介護2	774	19	793	1	10.45	8,286 円	829 円
要介護3	844	19	863	1	10.45	9,018 円	902 円
要介護4	915	19	934	1	10.45	9,760 円	976 円
要介護5	985	19	1,004	1	10.45	10,491 円	1,050 円

※1割負担には、以下の加算が含まれます。

①サービス提供体制強化加算Ⅱ	6 単位
②夜勤職員配置加算Ⅰ	13 単位(予防給付は算定せず)
合 計	19 単位

※また以下の加算が上乘せされる場合があります。

①療養食加算	23 単位
②認知症行動・心理状態緊急対応加算	200 単位
③若年性認知症利用者受入加算	120 単位

※おむつ代は、1割負担に含まれます。

※地域加算は、事業所が所在する市町村により異なります  
横浜市は、特甲地(10.45)

## 2 送迎加算

要介護状態区分	単 位	地域加算	片道の額	1割負担(片道)
一律	184	10.45	1,922 円	193 円

※送迎を実施した場合は、上記介護費用に送迎費用が加算されます。

※送迎場所により高速道路を利用した場合は、実費をご負担頂きます。

### 3 居住費及び食費の負担(限度)額

#### (1) 従来型個室

利用者負担段階	対象者	居住費の上限額 (日額)	食費の上限額 (日額)				
			朝食	昼食	夕食	合計	
第1段階	生活保護世帯・市民税非課税世帯で福祉年金受給者・境界層該当者	320 円	負担限度額認定証にて軽減されているため、各食事代ではなく日額にて費用負担していただきます。				300 円
第2段階	市民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方・境界層該当者	420 円					390 円
第3段階	市民税非課税世帯で第2段階以外の方・市民税課税層における特例減額措置適用者	820 円					650 円
第4段階	低所得者以外 (当施設設定価格)	1,250 円	290 円	653 円	508 円	1,451 円	

#### (2) 多床室

利用者負担段階	対象者	居住費の上限額 (日額)	食費の上限額 (日額)				
			朝食	昼食	夕食	合計	
第1段階	生活保護世帯・市民税非課税世帯で福祉年金受給者・境界層該当者	0 円	負担限度額認定証にて軽減されているため、各食事代ではなく日額にて費用負担していただきます。				300 円
第2段階	市民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方・境界層該当者	320 円					390 円
第3段階	市民税非課税世帯で第2段階以外の方・市民税課税層における特例減額措置適用者	320 円					650 円
第4段階	低所得者以外 (当施設設定価格)	601 円	290 円	653 円	508 円	1,451 円	

※利用者負担段階の第1～第3段階の適用を受けるには、介護保険負担限度額認定証が交付されていることが必要です。

※居住費は、外泊・外出の際もご負担いただきます。

※食費は、負担段階第4段階の方は朝食・昼食・夕食毎の金額です。尚、食費には、おやつや飲み物(全員に支給されるもの)も含まれます。

※その他、特別な食事を提供した場合は、実費をご負担頂きます。

※負担段階第1～3段階の方の1日のうち2食以上の欠食がある場合には、基準負担額を超えない範囲でご負担いただきます。

## 4 日常生活に要する費用

介護保険報酬に含まれるもの以外で、利用者又は家族の自由な選択・希望により日常生活に必要なものを施設が提供する場合に別途費用を徴収させていただきます。

### (1) 特別な食事及び理美容

項目	経費	根拠	単位	負担額
特別な食事	① 入所者選定の特別な食事	施設原価	回	実費
理美容	① 理容(立石理容室・杉本理容室)	業者価格	回	2,000円
	② 美容(大向美容院)	業者価格	回	1,500円

### (2) その他の日常生活費

#### ① サービスの一環として提供される日常生活上の便宜に係る経費

項目	経費	根拠	単位	負担額
貴重品管理	① 預り金管理費	—	—	無料 円
衣類貸出	① 衣類貸出料	施設原価計算	日	150円
身の回り品	① 歯ブラシ	業者価格	個	120円
	② 歯磨き粉(小)	業者価格		100円
	③ 歯磨き粉(大)	業者価格		250円
	④ 専用のティッシュペーパー	業者価格		150円
教養娯楽	① 喫茶コーナー ○ 紅茶(砂糖・ミルク・菓子付) ○ コーヒー(砂糖・ミルク・菓子付)	施設購入価格	月	実費 100円 100円
	② 音楽クラブ参加費(講師代)	年間予算額		1,000円
	③ 手工芸クラブ、材料費・教材費			実費
	健康管理	① インフルエンザ予防接種		助成ない場合

- 施設の購入価格が経済動向により、変動した場合、利用者実費負担額が変更されることがあります。
- ご利用者の希望で施設が購入を代行する場合がございます。
- その他、負担することが適当と判断される場合は、ご利用者にご負担頂きます。
- 介護保険報酬の範囲内であっても「大量に使用・消費する場合は実費をご負担頂く場合があります。

#### ② サービス提供と直接関係ない嗜好等に係る経費(消費税課税)

利用者の嗜好に係る経費等をご負担頂きます。以下例示します。

項目	経費	根拠	単位	価格
想定範囲を超えるクラブ・行事費	① 利用者の趣味活動		回	実費
	② 希望者を募る行事(旅行等)	企画書	回	実費
医療用消耗品等	① 個人用医療関連消耗品費 ● ストーマ・経腸輸液・イルリガードル カテーテル類等	主治医指示等による	必要の都度	実費
事務用品	① ボールペン	業者価格	本	実費
	② サインペン(極細)		本	
	③ サインペン(細)		本	
	④ 乾電池	施設購入価格	個	実費
	○ 単四		個	50円
○ 単三	個		50円	
○ 単二	個		70円	
○ 単一	個	100円		
コピー代	① 書類のコピー	施設原価	枚	5円
売店	⑥ 菓子類・衣類等	業者価格	都度	実費
クリーニング代	① 希望による私物のクリーニング代	業者価格	都度	実費
新聞・雑誌等	① 希望による新聞・雑誌など	業者価格	都度	実費
購入の代行・立替	① 希望のものを購入した場合等	業者価格	都度	実費

- 施設の購入価格が経済動向により、変動した場合、利用者実費負担額が変更されることがあります。
- ご利用者の希望で施設が購入を代行する場合がございます。
- 外出行事で食事等が必要になった場合は、実費ご負担頂きます。
- その他、負担することが適当と判断される場合は、ご利用者にご負担頂きます。
- 介護保険報酬の範囲内であっても「大量に使用・浪費する場合は実費をご負担頂く場合があります。